

こどものけんり
「子どもの権利」について

みんな元気に生きる 権利がある!



あなたはひとりじゃないからね。

ちよだく みな たいせつ そんない かんが
千代田区は、皆さんをととても大切な存在として考えています。

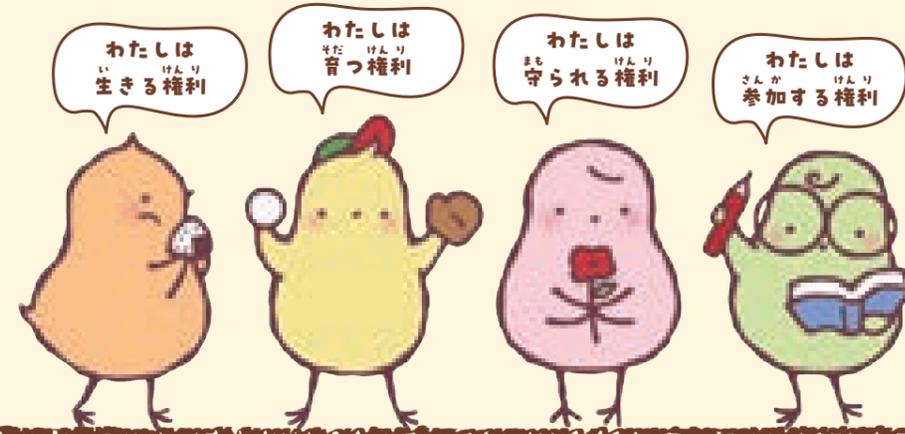
みな きちんとむきあひ、まも
皆さんときちんと向き合い、守っていきますので、

じぶん ゆめ きぼう
自分の夢や希望をもって、

みらい む げんき そだ
未来に向けて元気にすくすくと育ててください。



わたしたちが説明するよ！



次のページから「子どもの権利」を詳しく見てみよう！

「子どもの権利」とは、子どもが、自分のしたいことをできたりほかの人に自分がしてほしいことを求めたりできることを言うんだよ。大きく分けて「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つがあるよ。すべての子どもには、生まれたときからこの権利があるんだよ。それは、世界中どこでも守られていることなんだ！

世界の人たちで決めた

「子どもの権利条約」って何かな？

みんなは、いまはまだ成長している途中だけれど、ひとりの人間として、とても大切な存在なんだ。でも世界の中には大人から守ってもらえなくて、いじめられたり、小さい時から働かされたりして、つらい目にあっている子どもがたくさんいる。年齢やどこの国で生まれたか、男の子か女の子かなどに関係なく、すべての子どもを大切に守っていかねばいけなくて、と考える大人たちが世界中から集まって、「子どもを守るための決まり」を作ったんだ。それが「子どもの権利条約」なんだよ！



「権利」は、自分がしたいことを自由にできたり、自分にどうしてほしいかを、家族や他の大人に言えることだよ。「条約」は、決めた約束ごとを文章にしたものことだよ。



「子どもの権利条約」は、4つのきまりがあるよ。

このきまりは条約に書かれていて、権利とあわせて考える必要があるよ。

きまり1 命を守られ成長できること

子どもの命は守られるよ。病気になったら病院でみてもらったり、学校で勉強できたり、毎日安心して生活できるように支えてもらうことが決められているんだ。

きまり2 子どもにとって最も良いことを考えること

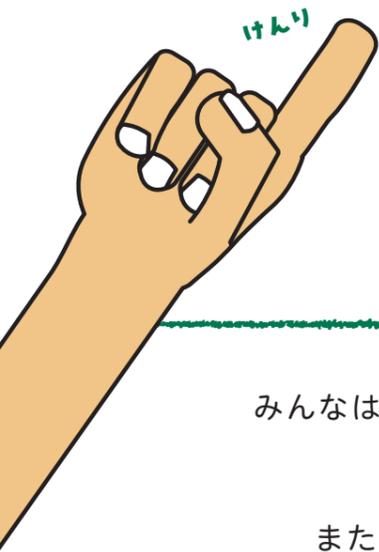
子どもは自分のことを自分で決められるよ。また、子どもに関して何かをするときは、“その子にとって一番良いこと”を考えることが決められているんだ。

きまり3 自分の意見を言って参加できること

子どもは自分のことについて、“こうしてほしい”“ああしてほしい”と自由に言うことができるよ。大人はその意見について考えることが決められているんだ。

きまり4 差別をされないこと

世界中の子ども全員がおなじように守られるよ。年齢やどこの国で生まれたか、男の子か女の子かなどに関係なく、守られると決められているんだ。



生きる権利

みんなは、すべての人から大切にされ、しっかり食べ、安心して眠り、
元気にくらすことができるよ。

また、病気やケガをしたときは、病院などで治してもらえる。

体や心が苦しくなったときは、近くの大人にすぐ相談しよう。

みんなが安心して生きていける
権利のことだよ!



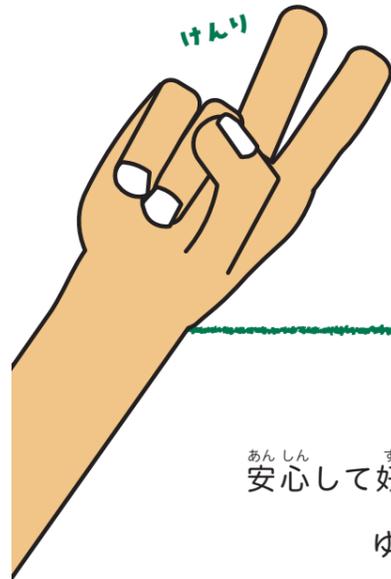
命が守られ、
みんなから愛され、
大切に
育てられること

病気や
ケガをしたときは、
病院でお医者さんに
みてもらえること



どんな理由でも
差別を
受けないこと
など

保護者のみなさまへ
親(保護者)は、子どもの心や体の成長に合わせて適切な指導をする必要があります。子どもの指導については親の意見は尊重されます(子どもの権利条約第5条より)。また、子どもも日々さまざまなストレスを感じています。子どもの小さな変化を見逃さないように気を付けることが大切です。



育つ権利

みんなは、すくすくと大きく育つことができるんだ。

安心して好きなことを勉強したり、友だちと遊んだり、音楽を聞いたり、

ゆっくり休んだり、自由な時間をもつことができるよ。

心も体もすくすくと育つ
権利のことだよ!



一人の
人間として
大切に
されること



一人ひとりが
自分の能力を伸ばして
成長できるよう、
じゅうぶんな教育や
生活を支えて
もらえること



安心できる
場所があって、
そこで自由に
友だちと遊んだり
ゆっくり休んだり
できること
など

保護者のみなさまへ
子どもとたくさん話をして、子どもが何をやりたいのか、知ることが大切です。自分の子どもと他の子どもを比較するのではなく、一人ひとりの個性を尊重して育ててあげましょう。

こんなときはどうすればいい!?

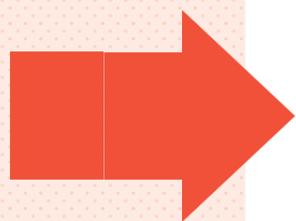
おうちの人から嫌なことをされていたら



こんなこと身に覚えある?



おうちの人から、いつもイヤなことをされている。そんなときは相談してみてね。



相談内容の秘密は守るよ。あなたの味方だよ。

相談窓口

【千代田区】子どもと家庭に関わる総合相談 / 千代田っこホットライン (24時間)

電話番号 **03-3256-8150**

【東京都】子供の権利擁護専門相談 話してみなよ -東京子供ネット-

電話番号 **0120-874-374**

※月～金 9時～21時、土・日・祝 9時～17時

【全国】児童相談所共通ダイヤル いちはやく (24時間無料)

電話番号 **189**

【全国】親子のための相談LINE

LINE



※月～金 9時～23時(受付は22時30分まで)、土・日・祝・年末年始 9時～17時(東京都の場合)

★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

相談してみてもよかった。



こんなときはどうすればいい!?

まわりの人と違い 不安な気持ちがある



こんなこと身に覚えある?

男の子は男の子らしくと
趣味や服装を
押しつけられる



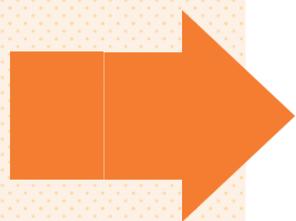
女の子は女の子らしくと
スカートを
無理にはかされる



自分が男の子か、
女の子なのか、
わからなくなることがある



自分はまわりの人と違うのに
自分らしさが認められない。
そんなときは相談してみてね。



相談窓口



【千代田区】千代田区男女共同参画センター MIW LGBTs相談 (要予約)
予約電話番号 03-5211-4316

【東京都】Tokyo LGBT相談
電話番号 050-3647-1448
※火・金 18時~22時

LGBT相談@東京 LINE



相談してみてもよかった。



★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。
小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

こんなときはどうすればいい!?

いじめにあっていたら



こんなこと身に覚えある?

友だちからいじめられている



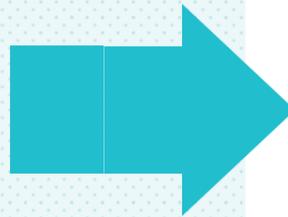
つい、だれかにいじわるをしてしまう



クラスのなかでいじめをみた



つらくても、ひとりじゃないよ。
そんなときは相談してみてね。



相談窓口

相談内容の秘密は守るよ。



【千代田区】いじめ・悩み相談ホットライン (24時間)

電話番号 03-3264-4397

【東京都】いじめ相談ホットライン (24時間)

電話番号 0120-53-8288

【全国】児童相談所共通ダイヤル いちはやく (24時間無料)

電話番号 189

相談はLINE@東京 LINE



※ 毎日 15時~23時

相談してみてもよかった。



★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。
小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

こんなときはどうすればいい!?

学校に行きたいのに、行けない



こんなこと身に覚えある?

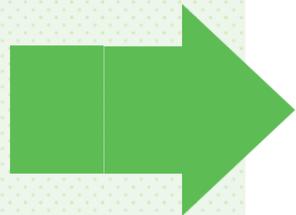
学校に行くのが不安、学校に行っていない

朝起きられない、学校で友だちに会うのが不安

友だちがいない、クラスや学校に居場所がない



クラスになじめない、なんとなく不安で学校に行きたいのに行けない。そんなときは相談してみてね。



相談窓口

なんでもいいから悩みがあったら教えてね。あなたの味方だよ。



【千代田区】児童・家庭支援センター 教育相談専用電話

電話番号 03-3256-8140

※月～金 10時～18時、土・日 9時～17時

【東京都】東京都児童相談センター 4152 (よいこに) 電話相談

電話番号 03-3366-4152

※月～金 9時～21時、土・日・祝 9時～17時

相談はLINE@東京

LINE



ぼくにも居場所があるんだってわかったよ。



★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

こま とき
困った時は、
よ だいじょうぶ
これを読めばきっと大丈夫!



ちよだく
千代田区

「子どもの権利」について

初版 第1刷 令和5年1月発行

第2版 第1刷 令和5年10月発行

編集・発行：千代田区教育委員会事務局子ども部子ども総務課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

TEL 03-5211-4273 FAX 03-3288-3420

制 作：日本印刷株式会社